

《 平成25年度 帯広市有林野管理経営審議会 会議録要旨 》

1. 日 時 平成25年6月6日 (木) 10時00
2. 場 所 帯広市役所 10階 第3会議室
3. 出席者  
委 員 池田委員、小鍋委員、上村委員、千葉委員、中村委員、成澤委員、八代委員  
事務局 宮脇農政部長、池守企画調整監、宮崎農村振興課長、岡田農村振興課長補佐  
樋口林業振興係長 赤坂主任、嶋貫主任

【会議次第】

1. 開会 宮崎農村振興課長
2. 委嘱状の交付 市長公務のため、本迫副市長より出席委員へ委嘱状を交付
3. 市長挨拶 (代理：本迫副市長)
4. 委員・事務局職員の紹介
5. 議事  
(1) 審議会正副委員長の選出  
委員長に千葉養子委員、副委員長に上村一郎委員を選出 (再任)。
6. 報告事項  
(1) 帯広市有林野概要説明 (資料1及び2)  
(2) 平成25年度事業内容 (資料3及び4)  
(3) 帯広市地域材利用推進方針 (資料5)  
(4) その他

【配布資料】

- (1) 帯広市有林野管理経営審議会 式次第
- (2) 帯広市有林野管理経営審議会 委員名簿
- (3) 資料－1・2 帯広市有林概要説明
- (4) 資料－3・4 平成25年度事業内容
- (5) 資料－5 帯広市地域材利用推進方針

【議事内容】

【委員長】 : 報告事項(1) 帯広市有林野概要説明について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 : 帯広市の森林について、資料－1、市有林の概要について資料－2に基づき説明。

【委員長】 : 森林の概要について、質問・意見等ないため、報告事項(2) 平成25年度事業内容について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 : 平成25年度事業内容について、資料－3、市有林の概要について資料－4に基づき説明。

【委員長】 : 事業内容について、質問・意見等ないため、報告事項(3) 帯広市地域材利用推進方針について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 : 帯広市地域材利用推進方針について、資料－5に基づき説明。

【委員】 : この方針だけでは、市役所内では範囲が広すぎて大変だと思うが、どこかの課で集約するのか？

【事務局】 : 公共施設は、建築の設計、施工管理を担当するのは「建築営繕課」となり、建設事業の主体となる課がこの推進方針に基づいてすすめていただくとともに、市民と直接接する課においては、周知などの協力を得お願いしており、関係各課と連携していくこととなります。

推進方針においては、目標値などの設定がないことから進捗率などは把握できませんが、周知などについては、農村振興課で対応することとなります。

【委員】 : アカエゾマツの間伐期を迎え材の搬出が増えてくると思うが、帯広市では、どのような材の用途を考えているか？

【事務局】 : 森林経営計画等で施業の制限等もあり、ニーズに併せて間伐するのは難しいが、材では公共建築物の利用となり、小経木であれば公共工事等の利用などと考えていると

ころです。

【委員】 : ドイツの「フォレスター」は区域ごとに配置し、森林の把握とともに求められる材を供給するため、需要に併せた伐採など企業間のコーディネートをしている。再生プランのモデルはドイツであり、制度として取り入れたもののまだ発展途上にあり、日本は今後、できる部分から具体化していくことが必要。(意見)

【委員長】 : 帯広市地域材利用推進方針について、ほかに質問・意見等がないため、報告事項(4)その他について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 : その他については、特にありません。

【委員長】 : それでは、今後の日程等について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 : 今年度は、諮問事項がないので審議会の開催は考えていません。

以上で閉会